

職場意識改善助成金事業実施計画

1 実施体制の整備のための措置

	措置内容	実施予定時期
(1) 労働時間等設定改善委員会の設置等労使の話し合いの機会の整備	毎週○曜日の○○時～○○時に開催している職場の定例ミーティングにおいて、労使話し合いの時間を設け議事録を作成する。	H26年8月～9月 (初回以降毎週)
(2) 労働時間等に関する個々の苦情、意見及び要望を受け付けるための担当者の選任	職場の意識を改善するため、従業員からの労働時間等に関する個別の苦情、意見及び要望を受け付けるための担当者として総務責任者を選任し、職場内の意見要望等の受付体制を整備する。	H26年8月
(3) 労働者に対する事業実施計画の周知	従業員全員に対してメールを送ることで職場意識改善助成金実施計画の周知を図る。	H26年8月～9月

2 支給対象の事業

(1)対象労働者数（詳細は別紙に記載）	5 人
(2)成果目標の評価期間	8月17日～9月16日 1か月
(3)事業の詳細 (具体的な事業内容、事業の目的（成果目標）との関連性、実施予定時期、所要額の内訳)	
<p>○具体的な事業内容 対象労働者が終日在宅勤務をシステムの的に安全に行なうために、在宅でリモートデスクトップ機能を利用できるように、会社にサーバーを、労働者宅のPCに会社支給のUSBキーを導入して、在宅勤務環境を整備する。</p> <p>○事業の目的（成果目標）との関連性 5人の異なる職種の労働者のシステムの的に安全な終日在宅勤務を可能とする。</p> <p>○実施予定時期 事業実施承認を得た後、8月10日までにテレワーク用通信機器等を導入して在宅勤務を開始する。</p>	<p>○所要額の内訳 リモートデスクトップ用サーバーとUSB型テレワーク用通信機器購入費 ・ 接続管理サーバー 100,000円 ・ USBキー 250,000円(@50,000円×5個) ・ サーバー設置など初期設定費用 60,000円</p> <p>合計 410,000円(税抜) 442,800円(税込)</p>
<p>【意見を聴いた労働者の職氏名】 ○○担当者 ○○○○</p> <p>【意見】 テレワークを導入することで、通勤時間が省け、その分をワークライフバランスの実現に活用でき、また自宅PCの方がWebデザインを行う上で業務効率が上がり大変助かりますので、計画に賛成します。</p>	
(5)所要額計	442,800 円
(6) (5)の額に3/4を乗じた額（100円未満切捨）	332,100
(7)国庫補助所要額 (6)の額。ただし「150万円」又は「6万円×(1)の労働者数」のいずれか低い方の額が上限。	300,000 円